

職業紹介手数料 返金規程

アリアンサ株式会社

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還します。

入職日より 1 ヶ月以内の退職	… 受領した手数料の 80%をご返金
入職日より 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内の退職	… 受領した手数料の 50%をご返金
入職日より 3 ヶ月を経過してからの退職	… ご返金はありません。

※原則は上記の通りでございますが、返戻金制度は有料職業紹介契約書により個別の定めに変更する場合があります。

※返戻する額又は割合については、求人者との間で個別に設定し、諸事勘案した上で決定する場合があります。